

# 足立区の学校選択制度

【令和3年度 小・中学校新入学】

足立区教育委員会



## 学校を選択するにあたっての注意事項

- 学校を選択できるのは、入学時の1度だけです。学校を選ぶ際には、お住まいになる「住所地の学区域校」と「選択できる学校」をご確認のうえ、お子様とともに慎重にご検討ください。住所地の学区域校は、区ホームページに掲載の「通学区域一覧」にてご確認ください。
- 学区域以外の学校に兄弟が在籍していても、優先入学はありません。希望した「学区域以外の学校」が抽選になった場合は、兄弟姉妹で別々の学校となる可能性もあることをご理解のうえでご選択願います。
- 教員等の人事異動により、部活動が継続できなくなる場合があります。部活動を理由に学校選びを検討している場合は、学校公開期間中に行われる学校説明会等で十分ご確認ください。
- 自転車や自家用車での通学は、認めておりません。徒歩か公共の交通機関での通学となります。毎日の通学を考えて、学校選びの際には、事前にお子様と一緒に通学経路の交通上・防犯上の安全をご確認ください。
- 学区域校以外の学校に入学された場合でも、学校行事やPTA活動、地域活動には、学区域内から入学された方と同様に、積極的にご協力をお願いいたします。



# 1 学校選択制度

学校選択制度は、保護者やお子様が入学したい学校を選べる制度です。区外から足立区に転入された方や足立区内で転居された方も学校選択制度の対象となります。

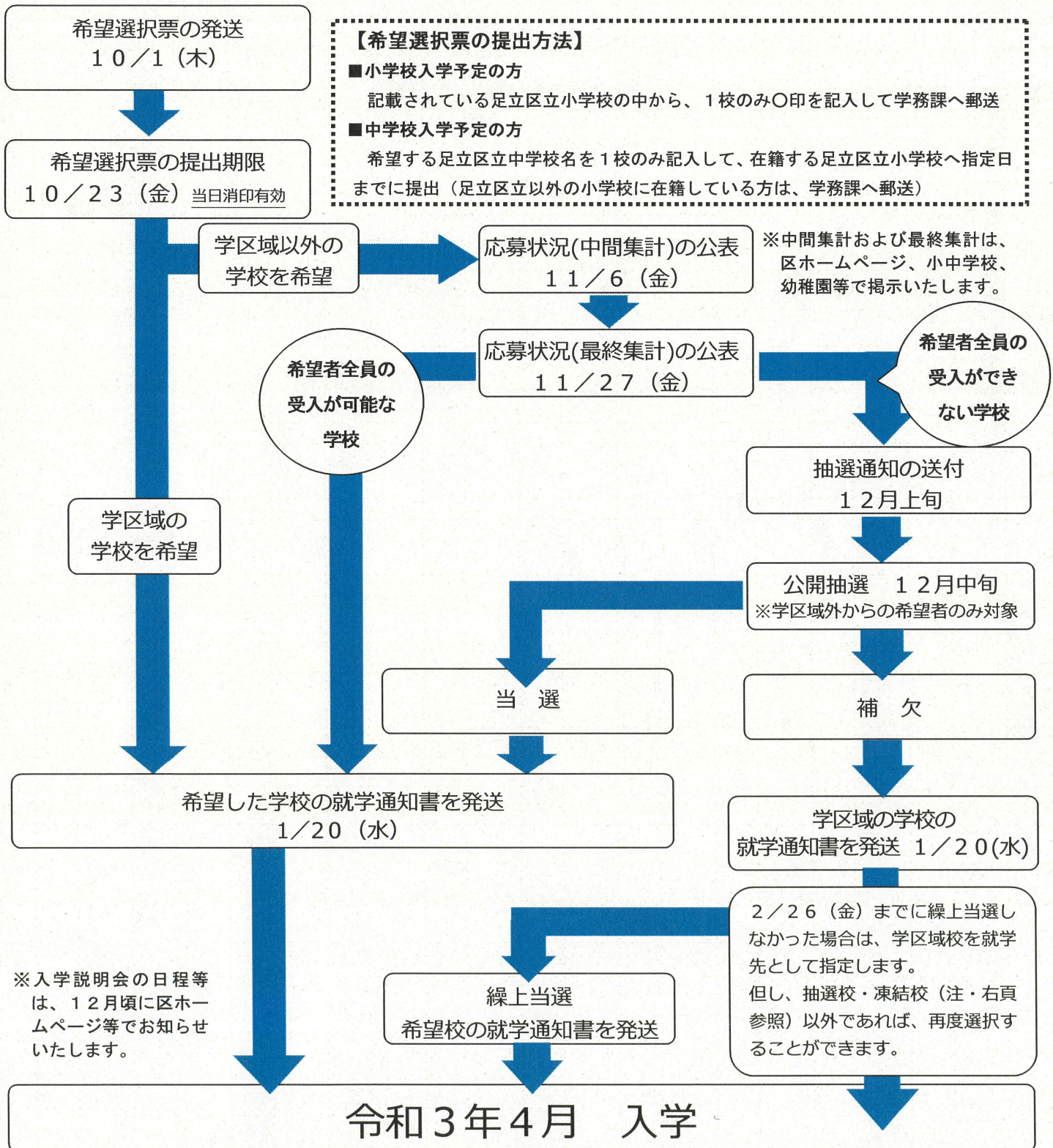
なお、小学校については、平成30年4月から選べる学校の範囲が変更になりました(別紙「学校選択制度の改正について〔小学校のみ〕」をご覧ください)。中学校は引き続き足立区内全域から選択可能です。

# 2 学校説明会(10月)

学校公開は、例年2回(6月・10月)行っておりますが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、6月の学校公開は中止といたしました。また、10月についても授業公開は行わず、入学対象者向けの学校説明会のみ実施いたします。また、感染防止のため説明会へのご参加は、令和3年度入学予定者の保護者及び当該児童のみとさせていただきます。

9月下旬に区内幼稚園・保育園、足立区立小学校を通じて学校情報データブックを配布いたします。区外の幼稚園・保育園、足立区立以外の小学校に通われている方は、学務課や区民事務所でも配布しておりますのでご相談ください(冊子内容は、区ホームページでもご覧いただけます)。

# 3 入学までの主な流れ





#### 4 希望校を変更したい場合（希望校変更）

希望選択票で一度希望申請した学校を変更したい場合は、以下の日程で変更受付をいたします（郵送・電話での受付不可）。

【受付期間】 11月6日（金）～11月12日（木） 土日祝日を除く平日（8：30～17：00）

【受付場所】 学務課 就学係〔足立区役所 南館5階〕

【持ち物】 希望選択票の保護者用控え

※受付期間終了後は、一切変更ができません。余裕を持って、お早めのお手続きをお願いいたします。

#### 5 抽選について

最終集計の結果、希望者全員の受け入れができないと見込まれる学校に限り、公開抽選を実施して入学者を決定いたします。

##### (1) 抽選の対象者

学区外からの希望者を抽選対象とします。抽選対象者には、抽選会場・日時等について教育委員会から別途通知いたします。

【抽選通知の発送】 12月上旬（抽選日：12月中旬）

※兄弟が学区外以外の学校に在籍していても、優先入学はありません。学区外からの希望者は、すべて抽選対象となります。

※学区内に住民票がある方でも、実際の居住実態がないことが判明した場合は、学区外からの希望者と同様に抽選の対象となります。また、居住実態が確認できない場合は就学通知書の発行を保留する場合がありますので、ご注意ください。

##### (2) 抽選の結果、当選した場合

1月20日（水）に、当選した学校を指定した就学通知書をご自宅宛に郵送いたします。

※最終集計の結果、お住まいの学区校が抽選校または凍結校（注）となった場合、「当選」を辞退しても学区校に変更することはできません。この場合、学区校以外の抽選校・凍結校以外の学校から、改めてご選択いただくこととなりますのでご注意ください。

（注）凍結校とは、最終集計の結果入学希望者が受入可能人数を超え、私立に入学予定の方等を除くと受入可能人数以内になると見込まれる場合に、抽選は行わずに希望者全員を受け入れ、最終集計公表以降は、学区外からの希望者の受け入れを実施しない学校をいいます。ただし、2月末頃の欠員状況によっては、凍結校を解除する場合があります。また、定員に達した学校を追加で凍結校とする場合があります。

##### (3) 抽選の結果、補欠となった場合

2月26日（金）まで補欠登録いたします。暫定的に学区外の学校を指定した就学通知書を送付いたしますが、登録期間内に欠員が生じた場合には、抽選結果をもとに順次繰上当選として別途通知いたします。

#### 6 入学校を変更したい場合（指定校変更）

1月発送の就学通知書に指定されている学校を変更したい場合は、以下の日程で変更受付をいたします。

【受付期間】 令和3年1月28日（木）～3月5日（金） 土日祝日を除く平日（8：30～17：00）

【受付場所】 学務課 就学係〔足立区役所 南館5階〕

【持ち物】 就学通知書

【受付方法】 詳細は、1月発送の就学通知書にご案内を同封いたします。区ホームページでもお知らせいたします。

※抽選校・凍結校は、既に定員に達しているため受付できません（学区外の学校であっても、学区校が抽選校・凍結校の場合は受付できません）。ただし、2月末頃の欠員状況によっては、抽選校・凍結校を解除して2月26日（金）から受付を開始する場合があります。

#### 7 特別支援教育について相談したい場合

学校生活に不安があり、通常の学級以外への就学や通級・コミュニケーションの教室利用を検討されている方、または昨年度の固定級の抽選状況についてのご相談は《こども支援センターげんき支援管理課特別支援係（電話03-3852-2875）》までお願いします。

#### 8 入学前に区外へ転出予定の方

足立区外へ転出した場合、希望選択票及び就学通知書はすべて無効となります。転出先の区市町村教育委員会で、新たに就学の手続きをお願いいたします。

#### 足立区立以外の学校へ入学を予定している方へ

足立区立以外の国立・私立等の小中学校への入学が決定した場合、すみやかに「入学許可書」を足立区教育委員会へご郵送ください（足立区立小学校に在籍している場合は、在籍する小学校への提出も可）。ご協力をお願いいたします。

【送付先】 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区教育委員会学務課就学係